

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第44期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社音通

【英訳名】 ONTSU Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村邦彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄東一丁目1番10号

【電話番号】 06 6372 9100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室 室長 中川淳

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄東一丁目1番10号

【電話番号】 06 6372 9100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室 室長 中川淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	14,883,642	13,027,771	8,115,099	4,082,621	4,418,018
経常利益 (千円)	65,457	232,540	135,697	281,340	450,113
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	737,221	43,782	103,182	169,481	222,333
包括利益 (千円)	737,221	43,782	103,182	169,481	222,333
純資産額 (千円)	2,582,833	2,689,892	2,869,388	2,954,632	3,129,980
総資産額 (千円)	10,669,827	10,809,076	5,983,791	5,508,616	6,073,563
1株当たり純資産額 (円)	12.92	13.40	13.95	14.54	15.40
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	3.77	0.22	0.51	0.83	1.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	0.22	0.51	-	-
自己資本比率 (%)	23.7	24.5	47.4	53.6	51.5
自己資本利益率 (%)	25.3	1.7	3.8	5.9	7.3
株価収益率 (倍)	-	143.7	54.6	31.2	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	951,498	1,050,364	976,388	965,279	1,057,065
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	376,870	324,479	1,296,994	40,764	226,448
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,535	422,364	3,912,134	721,440	116,844
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,810,920	2,959,171	1,320,418	1,523,493	2,470,954
従業員数 (名)	211	203	121	104	91
(外、平均臨時雇用者数)	(1,591)	(1,371)	(243)	(244)	(211)

- (注) 1. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益により計算しております。なお、第40期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であります。
5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇用人員であります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	1,086,657	923,178	599,564	539,229	481,526
経常利益又は経常損失() (千円)	444,569	60,793	347,344	227,713	196,439
当期純利益又は当期純損失() (千円)	421,119	44,291	98,294	220,856	158,182
資本金 (千円)	1,681,941	1,724,419	1,725,920	1,725,920	1,819,042
発行済株式総数 (株)	200,379,645	202,997,645	203,142,645	203,142,645	206,850,645
純資産額 (千円)	2,693,258	2,800,826	2,981,700	3,118,319	3,229,515
総資産額 (千円)	7,897,413	8,790,681	5,224,901	5,054,309	5,698,831
1株当たり純資産額 (円)	13.48	13.96	14.50	15.35	15.89
1株当たり配当額 (円)	0.12	0.12	0.24	0.24	0.24
(内1株当たり中間配当額)	(0.12)	(-)	(0.12)	(0.12)	(0.12)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	2.16	0.23	0.49	1.09	0.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	0.23	0.49	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	31.4	56.4	61.7	56.7
自己資本利益率 (%)	14.7	1.6	3.4	7.3	5.0
株価収益率 (倍)	-	142.0	57.3	23.9	35.0
配当性向 (%)	-	53.2	49.1	22.1	31.1
従業員数 (名)	18	19	17	12	10
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(2)	(2)	(3)
株主総利回り (%)	65.9	111.2	98.2	92.1	96.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	30	42	33	31	34
最低株価 (円)	16	17	25	25	25

(注) 1. 株価収益率は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益により計算しております。

2. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率と配当性向についても、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員は就業人員であります。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇用人員であります。

6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1981年 8月	株式会社音通を設立、レコード、テープ等の販売及びレンタル業を開始。
1985年 6月	レコードメーカー23社と卸契約を締結し、レコードレンタル専用卸代行店(全国10社)の指定を受ける。
1985年 8月	レコード卸事業を開始。
1989年 3月	大阪府高槻市に新社屋を新設。
1990年12月	カラオケ機器及びカラオケソフトの卸事業を開始。
1993年 4月	C Dセル事業への参入を目的として、株式会社サンフレア(現当社)を設立。
2000年 5月	大阪証券取引所新市場部に株式を上場。
2000年 9月	食料品・生活雑貨小売事業への参入を目的として、株式会社サンフレアにおいて直営1号店「F L E T ' S 住之江店」(大阪市)をオープン。100円ショップ「F L E T ' S (フレッツ)」の展開を開始。
2001年 9月	株式会社明響社と分社型共同新設分割による合併会社株式会社ハブ・ア・グッドを設立。
2002年10月	連結子会社であった株式会社サンフレアを吸収合併し、当社が存続会社となる。
2003年 4月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に株式を上場。これにより、同取引所新市場部の上場を廃止。
2003年 8月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。 これにより、同取引所ヘラクレス市場の上場を廃止。
2005年 3月	株式会社ベスト薬品(元連結子会社株式会社音通エフ・リテール)の株式譲受の契約締結。
2005年 4月	フォーレスト株式会社との合併会社で持分法適用会社のマクロス株式会社を設立。
2005年 4月	株式会社ハブ・ア・グッドの株式を追加取得し当社100%子会社化。
2005年 6月	株式会社ボロロッカより17店舗の食品スーパーを営業譲受。
2005年 9月	富士音工株式会社(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)と株式交換契約の締結。
2006年 1月	富士音工株式会社及び株式会社ベスト薬品と分社型分割契約を締結。
2006年 3月	カラオケ関係事業部門を会社分割、株式会社音通マルチメディア(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)に継承し株式会社音通は持株会社となる。
2006年 3月	食料品・生活雑貨小売事業部門を会社分割、株式会社音通エフ・リテール(株式会社ベスト薬品より商号変更)に継承し株式会社音通は持株会社となる。
2006年 4月	株式会社音通エフ・リテールの100%子会社として株式会社エスティビー(元連結子会社株式会社音通エフ・リテール)を設立。
2006年 8月	株式会社エスティビー(元連結子会社株式会社音通エフ・リテール)が、株式会社アイ・エフと「百圓領事館」24店舗の営業譲受契約締結。
2006年 9月	本社機能及び子会社を大阪府吹田市に移転。
2006年10月	マクロス株式会社の株式を追加取得し連結子会社化。
2006年10月	スポーツクラブ1号店「J O Y F I T 摂津富田」(大阪府)をオープン。
2007年 4月	株式会社ビデオエイティー(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)の株式を譲受し連結子会社化。
2007年10月	子会社である株式会社音通マルチメディア(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)及び株式会社ビデオエイティー(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)と分社型分割契約を締結。
2008年 7月	子会社である株式会社ハブ・ア・グッドを会社分割し、新たに株式会社ファイコム(現連結子会社)を設立。
2008年 7月	株式会社シーエスロジネットと子会社である株式会社ハブ・ア・グッドの株式譲渡契約締結。
2010年 7月	株式会社ソピック(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)の株式を譲受し連結子会社化。
2011年10月	株式会社音通エフ・リテールが株式会社エスティビーを吸収合併。
2013年 4月	株式会社ビデオエイティー(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)が株式会社ソピック(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)を吸収合併し、商号を「株式会社ビデオエイティー・ソピック」(現連結子会社株式会社音通エンタテイメント)に変更。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により東京証券取引所市場第二部に上場。
2015年 4月	株式会社音通マルチメディアが株式会社ビデオエイティー・ソピックを吸収合併し、商号を「株式会社音通エンタテイメント」に変更。
2015年 6月	株式会社音通の本店所在地を大阪市北区に移転。
2015年 8月	株式会社ニッパンの株式を譲受し連結子会社化。
2015年10月	株式会社ディーシアの株式を譲受し連結子会社化。
2016年 4月	ジーン株式会社の株式を譲受し連結子会社化。
2017年 1月	株式会社音通エフ・リテールが株式会社ニッパンを吸収合併。 ジーン株式会社が商号を「株式会社ニッパン」に変更。
2018年 4月	マクロス株式会社の株式の全てを譲渡し非子会社化。 株式会社音通エンタテイメントが株式会社ディーシアを吸収合併。
2021年10月	株式会社音通エフ・リテールと株式会社ニッパンの株式の全てを譲渡し、小売事業から撤退。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。

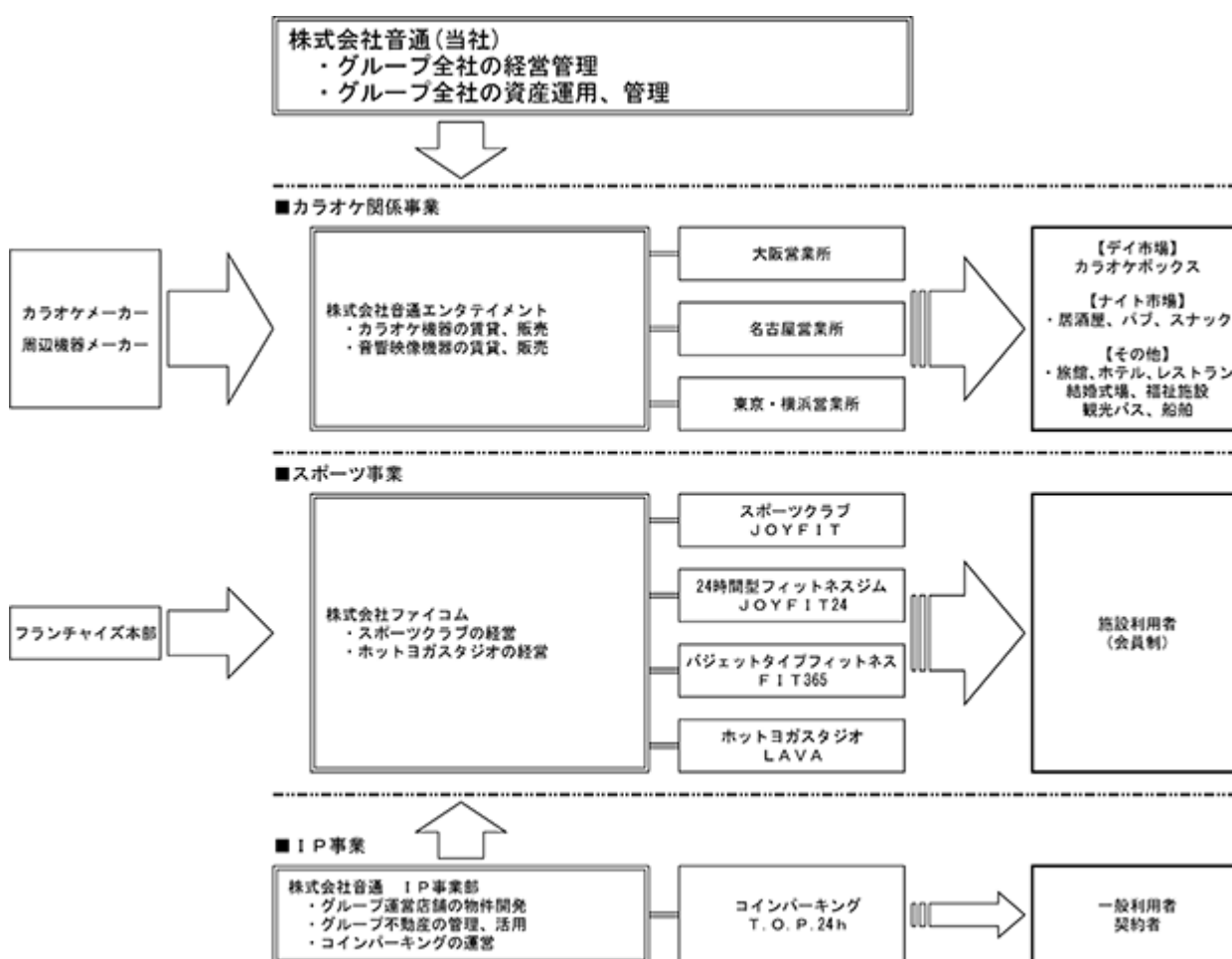
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び3社の関係会社（内、1社は持分法適用会社）で構成されており、カラオケ関係事業及びスポーツ事業を主たる事業としております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメント（区分）	事業内容	会社名
カラオケ関係事業	・カラオケ機器及び関連商品の販売及び賃貸	株式会社音通エンタテイメント
スポーツ事業	・スポーツクラブ「JOYFIT」（FC）の経営 ・スポーツジム「FIT365」（FC）の経営 ・ホットヨガスタジオ「LAVA」（FC）の経営	株式会社ファイコム
IP事業	・不動産及び店舗設備の賃貸 ・コインパーキング「T.O.P.24h」の経営	株式会社音通

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社音通エンタテイメント(注)2	大阪市北区	50,000	カラオケ関係事業	100.0	役員の兼任、商取引、設備の 賃貸借、資金援助
株式会社ファイコム(注)2,3	大阪市北区	50,000	スポーツ事業	100.0	役員の兼任、商取引、設備の 賃貸借、資金援助

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 下記の連結子会社については売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社音通エンタテイメント	株式会社ファイコム
売上高	2,453,726千円	1,630,652千円
経常利益	377,037千円	164,159千円
当期純利益	247,224千円	79,989千円
純資産額	451,269千円	159,216千円
総資産額	1,587,380千円	1,941,358千円

3. 債務超過会社であり、債務超過額は、159,216千円であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 上記のほか、重要性の乏しい関連会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
カラオケ関係事業	53 (3)
スポーツ事業	28 (205)
IP事業	1 (1)
全社(共通)	9 (2)
合計	91 (211)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇入人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10 (3)	50.1	14.9	4,913

セグメントの名称	従業員数(名)
IP事業	1 (1)
全社(共通)	9 (2)
合計	10 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇入人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
	全労働者	内、正規雇用労働者	内、パート・有期労働者	
0.0	68.9	80.0	107.1	パート・有期労働者の人員数は、所定労働時間を基に換算して算出しております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 当社は、当社及び連結子会社で就業するすべての従業員を雇用しており、在籍出向により連結子会社で就業しております。そのため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した数値には、在籍出向により連結子会社で就業する従業員を含んでおります。
3. 男性労働者の育児休業取得率は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)による公表をしておりませんので記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「気軽に楽しめる、時間と空間の提供、提案」をビジネスコンセプトのもと、日々の生活に欠かせないレジャーや健康の分野で、新しい文化創造の提案をすることを使命としており、その実現のため、社会における価値の変化に迅速に対応し、顧客満足度の最大化を目標として事業を展開しております。

当社は、当社グループ全体の企業価値を高めるための経営戦略の検討及び策定、将来を見据えた成長分野への積極投資の検討及び施策の決定、並びにM & Aの迅速な意思決定を、子会社は、競争力の向上のため、それぞれの事業運営への専念、迅速な意思決定、責任の明確化を、それぞれ経営の基本方針としております。

当社グループにおける人材育成は、組織力の強化を図るため、経営の中核で活躍するマネジメント層を強化するとともに、各セクションにおけるスペシャリストを積極的に育成し、責任と権限の明確化を進めることを基本方針としております。

当社グループは、これらの基本方針に沿い、グループ全体の収益力アップと財務体質の強化を図りながら将来を見据えた投資をおこなうと同時に、常に既存事業の見直しや遊休資産の整理等、経営資源の選択と集中にも取り組むことにより、企業価値をバランスよく向上してまいります。

当社並びに主要な子会社の経営戦略は次のとおりです。

株式会社音通

当社は、当社グループの統括会社としてグループ全体の経営効率を重視するため、管理部門を当社に集約し、経営情報と人事情報の集中管理を行っております。この体制により、グループ全体の最適組織を常に追求しながら、グループ全体の生産性を向上させ、企業価値を最大限に高めることを目指してまいります。

I P事業部門におきましては、グループ全体の資産、店舗等の賃貸物件を一元的に集中管理し、顧客や店舗のニーズにあったテナント誘致や遊休スペースの有効活用の企画、提案を実施することにより、子会社の事業運営に利益貢献してまいります。

株式会社音通エンタテイメント

事業展開しております関西・中部・関東の各地におきまして、お客様から厚い信頼のあるNo.1ディーラーを目指してまいります。

デイ市場におきましては、豊富な不動産情報と蓄積された物件開発ノウハウを武器に、カラオケボックス経営法人への提案営業を引き続き強化してまいります。また、公共施設、高齢者施設、カラオケ喫茶、個室居酒屋などの市場開拓にも積極的に取り込むとともに、WEBカメラ、監視カメラ、AV機器、演出効果照明などの商材の販売拡大にも積極的に取り組んでまいります。

ナイト市場におきましては、ビル管理者及び不動産業者に対する営業により、新店情報の早期把握に努めるとともに、遊休機器を有効利用することにより、リーズナブルな価格での提供を可能にするなど、お客様のニーズを幅広くカバーする提案営業を強化してまいります。また、バー・スナック・クラブ向けの店舗物件紹介サイトを運営する関連会社との連携を図ることにより、新規開業店舗における契約獲得を強化してまいります。

株式会社ファイコム

店舗の運営面におきましては、既存会員の定着率向上に向けた取組みを特に重視しております。新規会員の初期定着率向上のためのオリエンテーションの充実、新プログラムの採用やクレンジングの徹底、スタッフの接客教育の充実など、魅力ある施設作りをFC本部と連動しながら取り組んでおります。また、会員から寄せられるさまざまな要望にも積極的に応えており、会員満足度の向上に寄与しております。

新規店舗の出店におきましては、将来の競合他社の進出も視野に入れた店舗シミュレーションを多角的に実施するなど、厳しい条件をクリアした物件のみで新規出店を決定しており、長期的に安定した収益が見込める店舗網の拡大を目指してまいります。

将来にわたる事業の拡大のためには積極的な新規出店が不可欠であると認識しており、新規出店に伴うインシャルコストと会社全体の収益バランスを十分に考慮しながらも、中・長期的な視野に立ち、計画的に新規出店を進めつつ増収増益を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

カラオケ関係事業

カラオケは、日本国内においては代表的な娯楽の一つとして幅広い世代に浸透すると同時に、産業としても成熟しつつあります。通信カラオケ機器を取り扱う事業者（ディーラー）は、メーカー、メーカー系資本の事業者、独立系資本の事業者、また、小規模資本の事業者など、幅広い事業者が事業活動を展開しております。しかしながら、成熟期を迎えているカラオケ市場が今後急拡大する事は望めず、近年は激しいシェア争いが続いております。コロナ禍を経た今後は、ディーラー同士による事業統合のスピードが増してくるものと思われれます。今後も事業を成長させ続けるためには、事業統合を主導しつつシェアを拡大することが重要な課題となります。

一方で、顧客であるスナックなど飲食店等のカラオケ関係施設の運営事業者においても厳しい経営環境が続いております。当事業部門の株式会社音通エンタテインメントは、今まで以上に顧客である事業者との情報交換を密に行いながら事業者を支援するとともに、並行して与信管理体制の強化を図ることが重要であると認識しております。

スポーツ事業

フィットネス業界は、コロナ禍を経て再び国民の健康志向の高まりにより新規会員が増加しております。特に新業態店舗の急増により、フィットネス業界の市場が急拡大しており、コロナ禍後のリカバリー競争の激化や施設利用料の低価格化が、市場拡大の動きに拍車をかけております。今後も事業者各社の出店数は高い水準で維持され、当面の間市場規模は拡大し続けるものと思われれます。当事業部門の株式会社ファイコムは、既存の施設における会員数の増加はもとより、新規出店により店舗網を拡大することが急務であるとの認識から、既存店舗においては会員プランの再構成を実施しており、低価格プランの提供を始めております。新規会員の獲得は概ね想定通り進んでおりますが、遅れがみられる一部店舗の改善対策が今後の課題であります。更に、新規出店の中期プランを策定して推し進めていくことも喫緊の課題であります。

IP事業

コインパーキング業界は、近年市場規模が拡大し続けており、新規事業者の参入も活発で競争は激化しております。コロナ禍で市場規模の拡大は踊り場を迎えることとなりましたが、今後は、社会経済活動が再び活性化していく中で、既存施設の価格戦略の見直しと共に、新たな事業所の開発など、事業の拡大に向けての中長期的な計画を策定することが課題であると認識しております。

内部統制の推進

コーポレートガバナンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけており、経営企画室を主幹部門とし、管理部門、事業部門及び子会社が一丸となって取り組むとともに、顧問弁護士など外部専門家との意見交換を通じて、より有効な内部統制システムの構築に取り組んでおります。

また、すべての役員・社員等が日々、誠実かつ適切な行動を通して、社会全体から成長、発展を望まれる企業となるため、経営のあらゆる視点から、「企業の社会に対する責任」（CSR）を果たすための共通の価値観・倫理観・普段の行動の拠り所となるものとして「行動規範」を定めております。

機動的な資金調達力の向上

当社グループは、カラオケ関係事業においては通信カラオケ機器などの賃貸資産の導入を、また、スポーツ事業においては新規出店を主な設備投資の対象としております。一方で、M & Aにおける事業規模の拡大についても積極的に取り組んでおります。

必要とする資金は、営業活動により発生するキャッシュ・フローを中心しつつ、銀行借入れや割賦販売契約などにより調達しております。

しかしながら、今後、設備投資の規模の拡大や、大型のM & A案件に取り組むことを可能にするためには、機動的な資金調達力をさらに高めつつ最適な調達方法を採用することが、重要な課題であると認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「気軽に楽しめる、時間と空間の提供、提案」をビジネスコンセプトとして、日々の生活に欠かせないレジャーや健康の分野で社会に貢献することを目指しております。当社が取り組む事業分野は、ジェンダーのみならず、人種や宗教をはじめ、様々な多様性を寛容して包摂することのできるものであります。同時に、企業が現代社会を取り巻く様々な課題を認識して事業に取り組むことは、社会的な要請として求められていることでもあり、そのためには、サステナビリティを重視した経営を実践することが重要であると考えております。

当社は、顧客、取引先、従業員、株主をはじめ、地域社会や環境とのエンゲージメントも重視することにより、事業を通じて、持続的な社会の創造の一役を担いたいと考えております。そのための取組は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、人材の採用と育成を経営上の重要課題と認識し、中長期的な視点で取組を行っております。当社グループ内における採用は、人材募集情報をすべて当社に集中して管理しており、採用活動は管理本部長の指揮下で戦略的に実施しております。採用活動は、毎月開催される取締役会に報告され、その取組内容は評価・分析され、必要に応じて新たな方針を決定しております。

また、ジェンダーギャップの解消に向けた取組として、従業員における女性の割合、管理職に占める女性従業員の割合、労働者の男女の賃金の差異等が取締役会において報告され、ギャップの解消に向けた取組を議論しております。

なお、これら取締役会の活動内容は、監査役会の全員が取締役会に出席することによりモニタリングしております。

(2) 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、多様な人材が能力を最大限に発揮できる社内環境整備を進めており、採用する人物像は、多様性を重視しております。パート・アルバイトなど非正規雇用者には正規雇用の機会も用意しており、一定以上の能力と経験値を有する希望者を採用しております。

中途採用においては、リーダーシップを期待する人材、アイデアや企画における能力の発揮を期待する人材、事業の推進に能力を発揮する人材など、従業員のスキルと個性を見極めて、能力が最大限発揮できる環境を用意しております。従業員の安全及び健康の確保のための取組として、労務管理の方法を改めて働き方改革を推進し、労働時間の短縮を実現しております。また、給与体系の見直しやベースアップを通して、従業員の働き甲斐の向上にも貢献しております。

(3) リスク管理

当社のリスク管理マネジメントは、社長会、取締役会並びに経営企画室が中核となり実施しております。内部監査部門でもある経営企画室において、抽出・把握されたリスクは、リスクリストとして社長会に報告され、認識しております。社長会において認識されたリスクは、取締役会において評価しております。なお、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部のアドバイスを受けながら、迅速に対応できる体制を整えております。

(4) 指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標、当該指標を用いた目標並びにそれらの実績

指標	目標	実績 (前連結会計年度)	実績 (当連結会計年度)
労働者の男女の賃金の差異	2026年までに75%	65.2%	68.9%
労働者に占める女性労働者の割合	2026年までに50%	42.0%	41.3%
有給休暇の取得率	2026年までに75%	57.9%	63.5%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境に係るリスク

カラオケ関係事業について

カラオケの主要機器の供給は、メーカー2社に依存しております。メーカーと当社グループとの間には強い協力関係を構築し、安定的に製品が供給される体制を整えております。しかしながら、メーカーの市場戦略や製品開発等により需給関係等に想定しない事象が発生した場合には、カラオケ関係事業の業績に影響が及び可能性があります。

スポーツ事業について

スポーツ事業において運営する各施設は、フランチャイザーとの間で締結した加盟契約に基づき運営しております。フランチャイザーとの間には強い協力関係を構築し、施設運営のノウハウやアドバイスの提供を受けながら安定した運営をしております。しかしながら、近隣に同業他社の新規参入があった場合には、新たに競合関係が発生して、スポーツ事業の業績に影響が及び可能性があります。

IP事業について

コインパーキングの各施設は、小規模かつ地域を分散して運営しております。しかしながら、多数のコインパーキング施設の近隣において同業他社の新規参入があった場合には、新たに多数の競合関係が発生して、IP事業の業績に影響が及び可能性があります。

自然災害や感染症の拡大について

当社グループは、多数の事業拠点や店舗施設等において事業を運営しております。そのため、震災や水害をはじめとする自然災害の発生、あるいは新型コロナウイルス感染症に見られるような感染症の拡大などにより、お客様や従業員の安全確保や社会的な要請を受けて長期にわたる休業を余儀なくされる場合があり、当社グループの業績に影響が及び可能性があります。

会費売上の回収について

スポーツ事業における会費売上は、その大部分をフランチャイザーがコンピューターシステムを利用して会員から徴収し、徴収した会費を当社グループに支払う仕組みとなっております。そのため、コンピューターシステムにトラブルが発生するなどして、会費の徴収が滞ったり、回収漏れや誤差、或いは回収不能が発生するなどした場合、スポーツ事業の業績に影響が及び可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、カラオケ関係事業及びスポーツ事業において、個人情報を取得して利用しております。個人情報の保護に関する法律を遵守し、必要な社内規定を定め、個人情報の取り扱いについて適正な管理に努めておりますが、今後、個人情報の流出により問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、業績に影響が及び可能性があります。更には、今後の事業展開に影響が及び可能性もあります。

(2) 財政状態及び経営成績に係るリスク

敷金・保証金の回収について

当社グループは、賃貸による出店を基本としており、店舗及び事業拠点の賃借に際しては、家主へ資金・保証金を差し入れております。賃貸借の契約に際しては、家主の信用状況を確認するなどして回収可能性を十分に検討した上で契約を締結しております。しかしながら、家主の財政状況が急激に悪化するなどした場合、資金・保証金の回収が困難になる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

減損会計適用の影響

当社グループは、M & Aにより取得したのれんや事業用の設備などの有形・無形の固定資産を所有しております。これら資産は、減損処理に関する会計基準及び減損処理に関する社内規定に基づいて、每期減損の判定を行っており、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスとなる店舗等に対する減損が認識された場合などには、減損損失の計上により、当社グループの業績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、将来の利益計画に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等による影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が利益計画と異なる場合があります。その結果、将来の利益計画が変更され、繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合は、繰延税金資産を減額することとなり、当社グループの業績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

(3) 人材の採用及び育成に係るリスク

当社はカラオケ関係事業においては販売・メンテナンスを主とした営業活動を、スポーツ事業においては店舗運営を行っております。カラオケ関係事業においては、営業担当社員が契約の獲得のみならず、商品の納品、設置、メンテナンスなど、幅広い業務を行っております。また、スポーツ事業においては、スポーツ施設において多くの従業員が会員サポートや施設運営を行っております。省力化を図るため、外部サービスの利用やDX化を推進しておりますが、事業の中核を担う人材の採用・育成が重要な経営課題と認識しております。

今後、少子高齢化が進み人材獲得競争が激化するなどした結果、人材の採用・育成が計画通りに進まなかった場合、コストの大幅な上昇や事業の運営に支障が出るなどして、当社グループの業績に影響が及び可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度から564,947千円増加して6,073,563千円となりました。

主な要因は、現金及び預金が947,461千円増加する一方で、固定資産が382,543千円減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度から389,600千円増加して2,943,583千円となりました。

主な要因は、金融機関からの借入れによる長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が566,724千円増加する一方で、新規設備投資は現金決済で実施したため割賦未払金（1年以内支払予定の長期割賦未払金含む）が251,070千円減少したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度から175,347千円増加して3,129,980千円となりました。

主な要因は、資本金が93,122千円、資本準備金が7,532千円、親会社株主に帰属する当期純利益が222,333千円増加するなどした一方で、配当により49,197千円、自己株式の取得で98,442千円減少したことなどによります。

なお、自己資本比率は51.5%（前連結会計年度は53.6%）となりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高4,418,018千円（前年同期比8.2%増）、営業利益460,876千円（同56.1%増）、経常利益450,113千円（同60.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益222,333千円（同31.2%増）であり、繰延税金資産の計上により法人税等調整額 6,202千円（前年同期は43,948千円）が発生いたしました。

なお、特別利益として固定資産売却益7,192千円、特別損失として減損損失35,224千円、固定資産売却損25,803千円が発生いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

a. カラオケ関係事業

当セグメントにおきましては、機器販売の受注を継続的に獲得することができたことなどから、売上高は2,434,843千円と前年同期と比べ400,423千円（19.7%）の増収となりました。また、あわせて固定資産の減価償却が進むなどした結果、セグメント利益（営業利益）は374,679千円と前年同期と比べ116,920千円（45.4%）の増益となりました。

b. スポーツ事業

当セグメントにおきましては、低価格帯会員区分の新規導入を順次実施するなどした結果、売上高は1,630,652千円と前年同期と比べ17,243千円（1.0%）の減収となったものの、人件費の見直しや固定資産の減価償却が進むなどした結果、セグメント利益（営業利益）は181,490千円と前年同期と比べ71,483千円（65.0%）の増益となりました。

c. IP事業

当セグメントにおきましては、前連結会計年度に閉鎖した大型施設の売上高の減少分を補うことができず、売上高は352,522千円と前年同期と比べ47,782千円（11.9%）の減収となりました。一方で、新規設備投資の抑制を継続しており、固定資産の減価償却が進むなどしたものの、セグメント利益（営業利益）は52,033千円と前年同期と比べ429千円（0.8%）の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、前連結会計年度からの増加額は947,461千円となり、現金及び現金同等物の期末残高は2,470,954千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、カラオケ関係事業の業績が好調に推移するとともに、スポーツ事業の業績も堅調に推移するなどした結果、前連結会計年度から91,786千円増加して1,057,065千円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資は前年並みの規模で実施する一方で、固定資産の売却をするなどした結果、前連結会計年度から185,684千円減少して226,448千円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、金融機関からの借入れを実施する一方で、借入れの返済や割賦債務の返済による支出などにより、前連結会計年度から838,284千円増加して116,844千円の収入となりました。

仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
カラオケ関係事業	1,336,179	+35.1
スポーツ事業	670,963	5.7
I P事業	399,704	12.6
合計	2,406,846	+11.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
カラオケ関係事業	2,434,843	+19.7
スポーツ事業	1,630,652	1.0
I P事業	352,522	11.9
合計	4,418,018	+8.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績

当連結会計年度における売上高は4,418,018千円(前連結会計年度比8.2%増)となりました。

カラオケ関係事業は販売売上を中心に大幅に増加いたしました。スポーツ事業は会費の値下げの影響もあり伸び悩みました。

当連結会計年度における営業利益は460,876千円(同56.1%増)となりました。

カラオケ事業においては売上の増加により、スポーツ事業においては減価償却費及び経費の減少により、営業利益はそれぞれ大幅に増加いたしました。

当連結会計年度における経常利益は450,113千円(同60.0%増)となりました。

営業外収益は、受取奨励金、受取利息ならびに受取保険金などにより7,966千円となる一方で、営業外費用は、借入金の支払利息などにより18,730千円となりました。

当連結会計年度における特別利益は7,192千円(同80.0%減)、特別損失は65,022千円(同193.7%増)となりました。

特別利益におきましては、固定資産の売却益が7,192千円発生する一方で、特別損失におきましては、スポーツ事業で減損損失が35,224千円、I P事業などで固定資産売却損が25,803千円発生するなどいたしました。

税金等調整前当期純利益は392,283千円(同32.9%増)となり、税効果会計適用後法人税負担額は169,950千円(同35.3%増)となりました。

その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は222,333千円(同31.2%増)となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 - 3 事業等のリスク」に記載しております。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

カラオケ関係事業

当セグメントでは、業務用カラオケ機器及び周辺機器の賃貸並びに卸売事業を行っております。

当期は、既存顧客に対する営業活動とあわせて、新規オープン予定店舗に対する営業活動にも重点を置いて取り組んでまいりました。また、昨秋メーカーが発表した新機種に対する需要を一定数取り込むための営業活動も重点的に行ってまいりました。

デイ市場においては、出店意欲が旺盛なカラオケボックス運営事業者から、新機種を中心に機器販売の受注を継続的に獲得することができました。また、ナイト市場におきましては、閉店する店舗が多数見られる一方で新規出店も多数にのぼり、レンタル契約を中心に順調に契約を獲得することができました。

このような状況により、売上高は2,434,843千円と前年同期と比べ400,423千円(19.7%)の増収となりました。また、固定資産の減価償却が進むなどした結果、セグメント利益(営業利益)は374,679千円と前年同期と比べ116,920千円(45.4%)の増益となりました。

スポーツ事業

当セグメントは、スポーツクラブ「JOYFIT」を2店舗、24時間型フィットネス・ジム「JOYFIT 24」を18店舗、フィットネス・ジム「FIT365」を7店舗、ホットヨガスタジオ「LAVA」を1店舗、合計28店舗を運営しております。なお、当連結会計年度における新規出店はありません。

「JOYFIT 24」の各店舗におきましては、低価格帯会員区分の新規導入を順次実施するとともに、店舗サービスの見直しを通して競合する他ブランドとの差別化ならびに競争力強化を図ってまいりました。しかしながら、当連結会計年度における新規会員数の伸びは2%程度にとどまっております。

この様な状況により、売上高は1,630,652千円と前年同期と比べ17,243千円(1.0%)の減収となったものの、人件費の見直しや固定資産の減価償却が進むなどした結果、セグメント利益(営業利益)は181,490千円と前年同期と比べ71,483千円(65.0%)の増益となりました。

IP事業

当セグメントは、店舗及び住宅の賃貸並びにコインパーキング「T.O.P.24h」の運営をしております。

コインパーキング事業におきましては、当連結会計期間末日現在、大阪府、兵庫県、京都府におきまして53カ所640車室のコインパーキングを運営しております。

店舗及び住宅の賃貸につきましては、収益力の低い2物件を売却処分いたしました。また、コインパーキングの運営につきましては安定して推移しておりますが、新規開設がなかったため、前連結会計年度に閉鎖した大型施設の売上高の減少分を補うことができませんでした。

この様な状況により、売上高は352,522千円と前年同期と比べ47,782千円(11.9%)の減収となりました。一方で、新規設備投資の抑制を継続しており、固定資産の減価償却が進むなどしたものの、セグメント利益(営業利益)は52,033千円と前年同期と比べ429千円(0.8%)の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当社グループにおける資金需要の主なものは、商品仕入費用、労務費、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社グループにおける資金の源泉の主なものは、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入による資金調達、割賦販売契約の締結であります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資金の流動性については、十分な水準の手元流動性を確保しております。一方で、今後の事業展開に伴う新たな資金需要に対する機動的対応策として金融機関からの借入も選択の範囲にしております。当社グループと各取引金融機関は、情報交換を密接に行うなど経営状況を常に共有して良好な関係を保っており、新たな借入負担に対する余力を備えております。当社グループ内の資金効率を高めるため、金融機関からの資金調達はすべて当社で行い、資金状況を勘案してグループ会社に配分する制度を運用しております。なお、金融機関との間で、経営計画において想定しない突発的な資金需要に対応するための契約などは締結しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当する事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は318,094千円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) カラオケ関係事業

当連結会計年度の主な設備投資は、レンタル用通信カラオケ端末の新機種導入等に総額265,235千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) スポーツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、フィットネス設備の更新等に総額20,246千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) IP事業

当連結会計年度の主な設備投資は、社有車の入替等に総額17,975千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			賃貸資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市北区)	全社共通	管理設備	-	620	10,785	-	0	11,405	9 (2)
倉庫 (大阪府高槻市)	全社共通	倉庫設備	-	266	-	140,000 (542.00)	616	140,882	-
店舗賃貸物件 (堺市北区)	I P 事業	賃貸店舗	186,046	-	-	-	-	186,046	-
店舗賃貸物件 (札幌市中央区)	I P 事業	賃貸店舗	9,293	16,027	-	109,720 (236.76)	0	135,040	-
店舗賃貸物件 (石川県加賀市)	I P 事業	賃貸店舗	13,468	-	-	84,897 (6,048.96)	-	98,365	-
守口事務所 (大阪府守口市)	I P 事業	賃貸資産	76,263	-	-	-	-	76,263	1 (1)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				賃貸 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
株式会社 音通 エンタテイ メント	大阪営業所 (大阪府守口市) 他、1営業所	カラオケ 関係事業	賃貸資産	665,931	701	0	6,128 (17.46)	1,059	673,819	53 (3)
株式会社 ファイコム	JOYFIT浦和原山 (さいたま市緑区)	スポーツ事業	店舗設備	-	83,074	-	-	6,495	89,570	3 (12)
	FIT365桶川マメトラ ショッピングパーク (埼玉県桶川市)	スポーツ事業	店舗設備	-	49,910	-	-	6,857	56,767	0 (7)
	FIT365浦和太田窪 (さいたま市緑区)	スポーツ事業	店舗設備	-	41,149	-	-	14,421	55,571	1 (9)
	FIT365門真打越 (大阪府門真市)	スポーツ事業	店舗設備	-	44,295	-	-	9,085	53,381	1 (8)
	FIT365南海堺東 (堺市堺区)	スポーツ事業	店舗設備	-	44,704	-	-	8,373	53,078	1 (7)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を行っており、設備の新設・更新等の計画の内容も多岐にわたっているため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は569百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	2024年3月末現在 設備投資計画金額 (百万円)	設備の主な内容
カラオケ関係事業	379	コマンダー及び周辺機器
スポーツ事業	150	店舗設備・機器の修繕等
I P事業部	-	-
全社共通	40	社有車の更新
合計	569	

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 設備投資計画に係る今後の所要資金は、自己資金及び借入金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	355,000,000
計	355,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,850,645	206,850,645	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式100株
計	206,850,645	206,850,645	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月22日(注1)	-	200,379,978	-	1,681,941	217,477	1,132,977
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注2)	2,618,000	202,997,645	42,478	1,724,419	42,478	1,175,456
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注2)	145,000	203,142,645	1,500	1,725,920	1,500	1,176,956
2023年8月21日(注3)	3,170,000	206,312,645	85,590	1,811,510	-	1,176,956
2023年9月22日(注4)	538,000	206,850,645	7,532	1,819,042	7,532	1,184,488

(注) 1. 2020年7月22日付けで、資本準備金217,477千円をその他資本剰余金に振替え、その他資本剰余金を217,477千円処分することで利益剰余金の欠損分を補填いたしました。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 27円

資本組入額 27円

主な割当先 当社取締役8名、当社監査役4名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 28円

資本組入額 14円

主な割当先 当社従業員82名

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	23	66	27	69	12,475	12,662	-
所有株式数 (単元)	-	1,586	45,133	708,988	116,834	1,757	1,194,031	2,068,329	17,745
所有株式数の 割合 (%)	-	0.076	2.182	34.278	5.648	0.084	57.729	100.00	-

(注) 自己株式3,661,410株は、「個人その他」に36,614単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社デジユニット	大阪市北区本庄東一丁目1番10号	50,443	24.83
株式会社第一興商	東京都品川区北品川五丁目5番26号	15,079	7.42
岡村邦彦	京都市南区	5,433	2.67
仲川進	京都市西京区	5,433	2.67
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人:株式会社三菱UFJ 銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5 HP (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	4,210	2.07
小林護	大阪市福島区	4,027	1.98
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人:株式会社三菱UFJ 銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5 HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,648	1.80
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィ ナンシャルシティサウスタワー	1,936	0.95
伊澤三男	京都府久世郡久御山町	1,669	0.82
吉田知広	大阪市淀川区	1,547	0.76
計	-	93,431	45.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,661,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,171,500	2,031,715	-
単元未満株式	普通株式 17,745	-	-
発行済株式総数	206,850,645	-	-
総株主の議決権	-	2,031,715	-

- (注) 1. 発行済株式は全て普通株式であります。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式は、自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社音通	大阪市北区本庄東 一丁目1番10号	3,661,400	-	3,661,400	1.77
計	-	3,661,400	-	3,661,400	1.77

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年2月9日)での決議状況 (取得期間2024年2月13日~2024年3月22日)	3,650,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,650,000	98,442
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	1,558
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,661,410	-	3,661,410	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

この基本的な配当方針のもと、利益配分につきましては、業績動向や経営環境を勘案し、長期にわたり安定的に、かつ業績に対応した配分を実施したいと考えております。

なお、内部留保金は、強固な財務体質の確立と経営基盤の強化安定を図るべく充実に努める一方で、その活用については長期的展望に立ち、業績拡大のための投資に取り組んでまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会	24,821	0.12
2024年6月21日 定時株主総会	24,382	0.12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンスを経営上の重要課題の一つと位置づけており、経営環境の変化に敏速かつ的確に対応できる組織体制の確立、経営の透明性の確保並びに公平性を担保するためのチェック機能の充実に取り組んでおります。

当社の取締役会は取締役6名で構成されており、うち1名は社外取締役を選任しております。取締役会は、毎月定例的に開催され、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、子会社の業務執行についても監督しており、必要に応じて弁護士や経営コンサルタント等の外部専門家からも指導、助言を受けております。

取締役会とは別に、社長、副社長、専務の3名による社長会を構成し、随時開催することで、取締役会を補完しております。

また、当社及びグループの全ての役員・従業員の誠実かつ適切な行動を通して、社会全体から成長、発展を望まれる企業となるため、共通の価値観、倫理観に基づく普段の行動の拠り所として「行動規範」を定めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a) 企業統治の体制の概要

- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社であります。
- ・取締役会は、社内取締役5名、社外取締役1名の計6名で構成されており、法令、定款、取締役会規程並びにその他の社内規程等に従い重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ・監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）3名の計4名で構成されており、監査役会規程及び監査役監査規則に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。
- ・取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、社長、副社長並びに専務の3名で構成する社長会を設置しており、経営上の重要な事項について協議しております。
- ・会計監査人は太陽有限責任監査法人であります。

なお、各機関の構成員は下記のとおりであります。

機関名	役職名	氏名
取締役会	代表取締役社長	岡村邦彦
	代表取締役副社長	仲川進
	専務取締役	小林護
	取締役	中川淳、北口英樹、小椋榮和
監査役会	常勤監査役	吉田義和
	社外監査役	大関紘宇
	社外監査役	石丸哲朗
	社外監査役	濱田達夫
社長会	代表取締役社長	岡村邦彦
	代表取締役副社長	仲川進
	専務取締役	小林護

（注） は各機関の長であります。

b) 当該体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、監査役の過半数を社外監査役が占めることにより経営監視・監督機能を強化しており、合わせて意思決定の透明性を確保しております。なお、社外監査役は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題の一つと位置づける当社の方針に沿った体制となっております。

当社は、経営環境の変化に敏速かつ的確に対応するため、社外取締役は1名のみ選任しており、過半を社内取締役で構成している一方で、監査役に対して取締役会への出席を要請するなどして、取締役会における意思決定プロセスの監視と透明性を確保しております。なお、社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

企業統治に関するその他の事項

a) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）についての基本的な考え方及びその整備状況は次のとおりであります。

（内部統制システムに関する基本的な考え方）

取締役会において決議した内部統制システムの構築の基本方針は以下のとおりです。また、効率的で適法な体制とするために適時見直しを行うこととしています。

)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、行動規範を定め、それを全役員に周知徹底させる。また、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部を設置し、役員に対して、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成、配布を実施し、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を高める。

)取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて、保存及び管理の責任部署を定め、重要な意思決定及び報告について、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。

)損失の危機の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長として取締役会において行い、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者の体制を整える。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部のアドバイスを受けながら、迅速に対応できる体制を整える。

)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する取締役会において業務執行に係わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。

業績管理については、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理、進捗管理を実施する。

)当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督・監査を実施する。

子会社の事業運営については、当社の担当取締役が監督し、グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備を実施する。その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程を整備し、取締役会がその任にあたる。

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を実施する。

子会社は、それぞれに関するリスクの管理を実施し、当社の担当取締役及び子会社の取締役は、定期的に管理の状況を取締役に報告する。

)監査役を補助すべき使用人に関する体制

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要となる使用人を配置するものとし、具体的な組織、人数、その他の事項について、監査役会と十分な協議の上決定する。

)補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から指揮命令は受けない。また、当該使用人の任命、異動については監査役の同意を必要とし、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。

)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧する。

取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。

)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努め、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携、意思疎通を図り、効果的な監査業務の遂行を図る。

(内部統制システムの整備状況)

-)行動規範を定め全役職員に周知徹底させております。
-)法律違反や社内不正の防止、早期発見及び是正と通報者保護を目的として企業倫理ヘルプライン規程を制定しております。
-)業績管理は経営企画室を主管部署として、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて月次で予算管理、進捗管理を実施しております。
-)子会社の取締役または監査役に当社の取締役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監督を実施するとともに、経理、総務、人事等の管理部門の業務を一括して当社管理部が行うことにより一元性を確保しコンプライアンス体制の向上を図っております。
-)社外監査役を含む全監査役が毎月定例の取締役会に出席しております。監査役会は毎月開催され、常勤監査役は月次で会社の状況等について報告しております。

b) リスク管理体制の整備の状況

「内部統制システムに関する基本的な考え方」に記載された「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「内部統制システムに関する基本的な考え方」に記載された「当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

d) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない時は、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を上限として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役並びに管理監督・指揮命令を行う従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合における損害を填補することとなります。なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

f) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

)自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

)中間配当

当社は、株主に機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に基づき取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

g) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

h) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

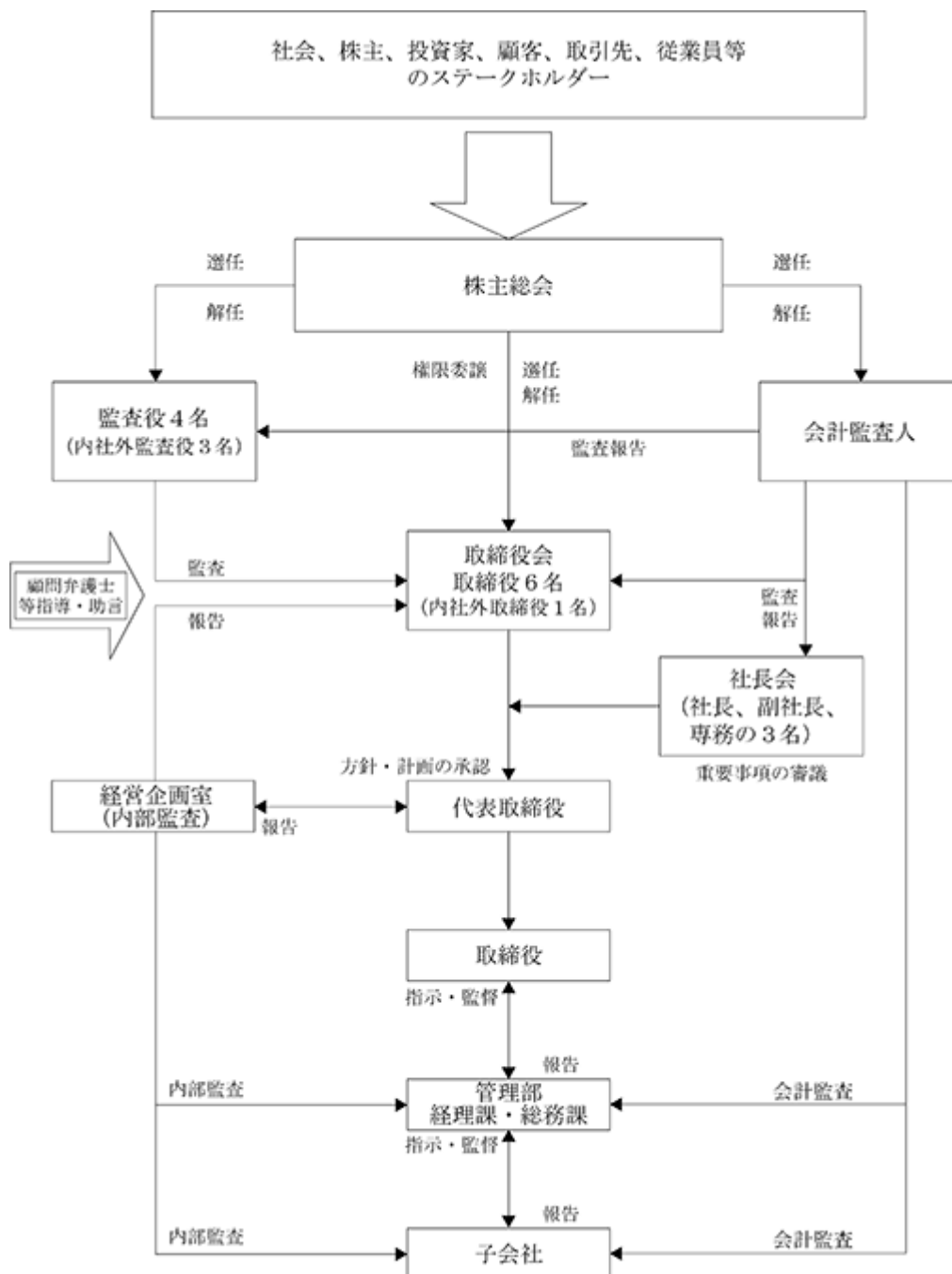
取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡村邦彦	16回	16回
仲川進	16回	16回
小林護	16回	15回
伊澤三男	16回	16回
宮川旭	16回	16回
中川淳	16回	16回
北口英樹	16回	15回
小椋榮和	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容として、グループ事業領域の将来構想の検討、コーポレートガバナンスコード対応状況の報告及び検討、内部統制に関する整備状況及び運用状況の報告と見直し、人材戦略の強化・推進のための検討、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の検証などを行ってまいりました。なお、取締役会には監査役が出席しており、適宜質問や意見等の発言を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	岡村邦彦	1955年12月13日生	1981年8月 2001年7月 2006年3月 2009年6月	当社設立 当社代表取締役社長（現） 株式会社デジユニット 代表取締役（現） 株式会社音通マルチメディア（現連結子会社株式 会社音通エンタテイメント） 代表取締役（現） 株式会社ファイコム（連結子会社） 代表取締役（現）	(注)3	5,433
代表取締役 副社長 管理本部長	仲川進	1955年9月2日生	1981年8月 2001年7月	当社設立 代表取締役副社長（現） 管理本部長（現） 株式会社デジユニット 代表取締役（現）	(注)3	5,433
専務取締役	小林護	1956年9月6日生	2002年3月 2002年10月 2011年6月	株式会社サンフレア（現当社）代表取締役社長 当社専務取締役（現） 株式会社デジユニット 代表取締役（現）	(注)3	4,027
取締役 経営企画室室長	中川淳	1961年3月27日生	1985年3月 2008年6月 2010年4月 2015年6月	当社入社 当社退社 当社入社 経営企画室室長（現） 取締役（現）	(注)3	595
取締役	北口英樹	1972年8月25日生	2002年1月 2015年4月 2019年6月	当社入社 株式会社音通エンタテイメント取締役部長（現） 取締役（現） 株式会社音通エンタテイメント管掌	(注)3	177
取締役	小椋榮和	1947年2月1日生	1980年2月 2015年6月	税理士登録 あさひ合同税理士法人代表社員（現） 当社取締役（現）	(注)1,3	68
常勤監査役	吉田義和	1961年12月22日生	1989年7月 2022年6月	当社入社 監査役（現）	(注)4	81
監査役	石丸哲朗	1952年9月11日生	1996年6月 1998年10月 2003年6月	ナガオカスポーツ株式会社 退社 有限会社アップル 設立 代表取締役 当社監査役（現）	(注)2,4	18
監査役	大関紘宇	1941年6月3日生	1962年4月 1965年9月 1968年10月 1981年9月 1987年9月 2007年6月	ニッポン放送株式会社 入社 株式会社東通 入社 株式会社大阪東通入社 中山総業株式会社 メイファ常務取締役 株式会社ジェイ・エム・ビー 代表取締役 当社監査役（現）	(注)2,4	18
監査役	濱田達夫	1948年7月7日生	1973年4月 2008年6月 2012年6月 2017年6月	株式会社七彩 入社 同社 代表取締役 同社 相談役 当社監査役（現）	(注)2,4	38
計						15,891

- (注) 1. 取締役小椋榮和は、社外取締役であります。
2. 監査役石丸哲朗、大関紘宇、濱田達夫は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 各監査役の任期は次のとおりであります。
吉田義和（2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。）
大関紘宇（2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。）
濱田達夫（2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。）
石丸哲朗（2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。）
5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任してあります。補欠監査役の経歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
玉置求己	1972年 8月17日生	1998年10月 2002年 3月 2004年 8月 2011年 4月	センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)大 阪事務所入所 公認会計士登録 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退職 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社設立 税理士登録	-

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役1名と社外監査役3名であります。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

a) 社外取締役

)社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

社外取締役小椋榮和氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。同氏は、あさひ合同税理士法人代表社員であります。同社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、特別な利害関係はありません。

)社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

自ら税理士事務所を経営し、幅広い分野にわたる高い見識を有しており、客観的かつ適切な判断により、当社の企業統治に有効性を高める役割を担っております。

)社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は、幅広い分野にわたる高い見識を有しており、客観的かつ適切な判断により、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

)社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役に対して、毎月定期に開催される取締役会で業況を報告するとともに、同会に出席する社外監査役との情報交換も行っております。

)社外取締役を1名としている理由

当社は、独立社外取締役を1名選任しております。独立社外取締役1名体制で、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する実効性を確保できると判断しておりますが、将来的に当社の事業規模の拡大等の環境の変化により独立社外取締役の業務の実効性が損なわれると判断される場合は、速やかに増員を検討いたします。

b) 社外監査役

)社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

社外監査役石丸哲朗氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。同氏は、有限会社アップルの代表取締役でありましたが、同社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、特別な利害関係はありません。

社外監査役大関紘宇氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。同氏は、株式会社ジェイ・エム・ビーの代表取締役でありましたが、同社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、特別な利害関係はありません。

社外監査役瀧田達夫氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。同氏は、株式会社七彩の代表取締役でありましたが、同社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、特別な利害関係はありません。

)社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

独立性及び他社の会社員として勤務され、また自ら経営をされていた経験があることから、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治に有効性を高める役割を担っております。

)社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外監査役は、独立性及び他社の会社員として勤務され、また自ら経営をされていた経験があることから、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される役割を果たし、当社の企業統治に有効性を大きく寄与しているものと考えております。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外監査役に対して、常勤監査役は毎月定期に開催される監査役会で報告するとともに、内部監査担当部門と必要に応じて内部監査に立会う等、情報交換を行っております。また、社外監査役は、毎月定例で開催される取締役会にも出席しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役である非常勤監査役3名の合計4名で実施されております。

各監査役は、監査役会規程、監査役監査規則、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取する他、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、取締役・執行役員の職務執行を厳正に監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況並びに活動状況については次のとおりであります。

氏名	主な活動状況
吉田義和	当期開催の監査役会15回のうち15回に出席し、議長として円滑に取りまとめ、必要に応じて答申、報告等を行いました。なお、4月と10月には本社及び営業所並びに4月から6月には営業店舗において金銭・有価証券類管理監査、また、四半期報告書監査役監査を行っております。なお、当期開催の取締役会16回のうち16回に出席しております。
石丸哲朗	当期開催の監査役会15回のうち14回に出席し、企業経営者としての豊富な経験、知見に基づき議案審議に必要な発言を適宜に行っております。なお、四半期報告書監査役監査を行っております。なお、当期開催の取締役会16回のうち15回に出席しております。
大関紘宇	当期開催の監査役会15回のうち15回に出席し、企業経営者としての豊富な経験、知見に基づき議案審議に必要な発言を適宜に行っております。なお、4月と10月には、本社及び営業所において金銭・有価証券類管理監査、また、四半期報告書監査役監査を行っております。なお、当期開催の取締役会16回のうち16回に出席しております。
濱田達夫	当期開催の監査役会15回のうち14回に出席し、企業経営者としての豊富な経験、知見に基づき議案審議に必要な発言を適宜に行っております。なお、四半期報告書監査役監査を行っております。なお、当期開催の取締役会16回のうち15回に出席しております。

監査役会における主な検討事項として、年度監査計画の策定及び実施、四半期報告書監査の実施及び監査報告、コーポレートガバナンスコード監査の実施及び監査報告、会計監査人選任の検討及び取締役会への答申、監査役及び補欠監査役選任に対する同意と取締役会への答申などを検討いたしました。

また、常勤の監査役の活動として、店舗を巡回し、防犯防災の観点を加味した金銭管理の検証と是正指導、法令遵守の観点から管理部総務業務に対する助言や指導などを行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄組織である経営企画室が担当しており、経営企画室室長並びに課員2名の合計3名で構成されております。

内部監査担当者は、事業活動の適法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれら監査と内部統制部門との関係は次のとおりであります。

- ・ 監査役は、内部監査担当者との間で都度情報交換を実施して必要とする情報収集活動が迅速に行える体制を構築しております。
- ・ 監査役は、会計監査人との間で相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について、積極的に情報及び意見の交換を行う等連携強化に努めております。
- ・ 内部統制の整備・運用状況については経営企画室が担当しており、会計監査人の内部統制監査に対して情報提供を迅速に行うとともに、監査役に対する報告を都度実施しております。
- ・ 会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、経営者に対する報告の他、監査役並びに内部統制担当部門との間においても、会計及び内部統制の検討課題等について適宜意見交換を実施し、改善事項等の助言を受けております。

内部監査部門は、取締役経営企画室長が監査結果を報告する責を負っており、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対して直接報告を行うことを妨げない体制を採っております。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b) 継続監査期間

2007年以降の17年間

c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古田 賢司

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰

d) 監査業務における補助者の構成

公認会計士 4名

その他の補助者 13名

e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、「外部会計監査人候補を適切に選定し外部会計監査人を適切に評価するための基準」を定めております。監査契約の新規締結時、監査契約の更新時並びに監査計画の策定時における評価の基準をそれぞれ詳細に定めており、これら評価基準に従って評価を実施し、その結果をもって会計監査人の選定を行っております。

監査役会は、「外部会計監査人候補を適切に選定し外部会計監査人を適切に評価するための基準」に基づき当事業年度における会計監査人の監査業務の実績を評価・判定し、次に翌事業年度の監査計画を評価・判定したところ、実績並びに監査計画のいずれにおいても、会計監査人として選定（監査契約の更新）するに相当であると認めため、太陽有限責任監査法人を当事業年度の会計監査人に選定いたしました。

なお、当監査役会は、当社都合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令・規則に違反又は抵触した場合、並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則並びに「会計監査人の選定及び評価の基準」に則り会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案内容とすることを決定し、取締役会へ通知する方針としております。

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月（2024年1月1日から2024年3月31日まで）の処分を受けました。しかしながら、当社は、同監査法人の再発防止策に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、同監査法人による監査を継続することといたしました。

f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、太陽有限責任監査法人の当事業年度の監査業務の実績並びに翌事業年度の監査計画の評価はいずれも相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,800	-	19,800	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	21,800	-	19,800	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当社の臨時計算書類監査に係る報酬2,000千円が含まれております。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項に定める同意を決定した理由は、現会計監査人の監査時間及び監査内容並びに上場他社とのそれら要素の比較からも相当の範囲内と認められたためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 方針の決定の方法

当社取締役会において、他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等考慮して、決定しております。

b. 方針の概要

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、個々の取締役の役割及び職責等にふさわしい水準とすることを基本方針とし、固定報酬で構成しております。固定報酬は、基本報酬、非金銭報酬及び役員退職慰労金で構成しており、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準をも考慮して総合的に勘案して決定するものとしております。なお、非金銭報酬については、2021年5月7日付取締役会において、譲渡制限付株式をもって導入することを決議しております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

基本方針に沿って役員就業規則に規定された報酬の範囲内で、社長会（社長、副社長、専務の3役で構成）が個人別の報酬を検討し、その結果を取締役会において検討いたしました。さらに、取締役会においては、社外取締役に意見等を求めた上で審議した結果、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容は当該方針に沿うものであると判断いたしました。

d. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1997年6月15日開催の第17期定時株主総会において年額300,000千円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。また、非金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第41期定時株主総会において年額100,000千円（うち、社外取締役分は年額1,000千円）以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、1997年6月15日開催の第17期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。また、非金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第41期定時株主総会において年額1,000千円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	265,047	221,713	-	43,334	35,373	7
監査役 (社外監査役を除く。)	3,574	3,549	-	25	49	1
社外役員	4,128	4,128	-	-	348	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、個別の記載はしていません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員が存在しないため、記載していません。

非金銭報酬に関する事項

取締役及び監査役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、2021年6月25日開催の第41期定時株主総会の決議に基づき株式報酬制度を導入しており、取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当を行います。当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限解除は役員退任時を原則としております。取締役については、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は年額100,000千円以内とし、発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年2,500千株以内であります。監査役については、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は年額1,000千円以内とし、発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年25千株以内であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株価変動リスク等を考慮し、資本業務提携等を目的とせず安定株主として取引先の株式を保有することは原則行わないことを基本方針としております。一方で、中長期的な観点から、経営戦略上の重要性、今後の営業展開、事業上のシナジー等を総合的に勘案して取引先の株式を保有することがあります。保有する株式は、毎年取締役会において個別銘柄ごとに検証し、経済合理性と保有する意義が乏しいと判断した場合には売却いたします。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	100,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、民間の企業経営情報サービス会社と年間契約を締結し、常に新しい情報の収集を行い、企業経営情報サービス会社が提供する定期的な刊行物を管理部全体が閲覧できるようにするとともに、管理部員はメールマガジンによる各種情報を取得しております。

また、法令等の改正に伴い実施される各種セミナーや研修会に積極的に参加するとともに、会計監査人からのニュースレターにおいても常に最新情報を取得し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,523,493	2,470,954
売掛金	393,558	385,941
商品及び製品	31,003	86,738
原材料及び貯蔵品	3,119	1,226
前払費用	109,393	115,276
預け金	469	107
その他	61,533	10,811
貸倒引当金	2,501	2,685
流動資産合計	2,120,070	3,068,372
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	4,235,077	4,118,301
減価償却累計額	2,993,850	3,035,693
賃貸資産(純額)	1,241,226	1,082,608
建物及び構築物		
建物及び構築物	1,565,557	1,539,356
減価償却累計額	750,339	828,570
建物及び構築物(純額)	815,218	710,785
土地	445,835	395,037
その他	1,172,660	1,191,467
減価償却累計額	924,974	1,031,890
その他(純額)	247,686	159,576
有形固定資産合計	2,749,966	2,348,007
無形固定資産		
のれん	13,268	2,367
その他	9,638	21,888
無形固定資産合計	22,907	24,256
投資その他の資産		
投資有価証券	1 131,190	1 132,127
建設協力金	43,110	32,267
差入保証金	260,300	256,532
繰延税金資産	143,614	149,817
その他	48,072	73,571
貸倒引当金	12,391	12,354
投資その他の資産合計	613,895	631,961
固定資産合計	3,386,769	3,004,225
繰延資産		
株式交付費	58	11
社債発行費	1,717	954
繰延資産合計	1,776	965
資産合計	5,508,616	6,073,563

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	140,897	134,945
1年内返済予定の長期借入金	431,017	960,502
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払金	47,673	51,171
1年以内支払予定の長期割賦未払金	251,070	110,865
未払法人税等	43,546	145,904
その他	² 164,609	² 131,395
流動負債合計	1,118,814	1,574,783
固定負債		
社債	60,000	20,000
長期借入金	887,469	924,708
長期割賦未払金	110,865	-
役員退職慰労引当金	135,340	178,700
退職給付に係る負債	68,436	71,510
資産除去債務	44,926	45,596
その他	128,130	128,284
固定負債合計	1,435,168	1,368,800
負債合計	2,553,983	2,943,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,725,920	1,819,042
資本剰余金	1,016,400	1,023,932
利益剰余金	212,398	385,534
自己株式	87	98,529
株主資本合計	2,954,632	3,129,980
純資産合計	2,954,632	3,129,980
負債純資産合計	5,508,616	6,073,563

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 4,082,621	1 4,418,018
売上原価	2,120,980	2,317,585
売上総利益	1,961,640	2,100,432
販売費及び一般管理費	2 1,666,400	2 1,639,555
営業利益	295,240	460,876
営業外収益		
受取利息	1,490	1,164
持分法による投資利益	1,006	937
受取保険金	2,785	777
受取奨励金	3,543	3,226
受取給付金	2,750	-
その他	3,290	1,861
営業外収益合計	14,865	7,966
営業外費用		
支払利息	15,687	13,504
社債発行費償却	763	763
支払保証料	124	78
支払手数料	4,426	1,378
その他	7,763	3,005
営業外費用合計	28,765	18,730
経常利益	281,340	450,113
特別利益		
固定資産売却益	-	3 7,192
新株予約権戻入益	35,484	-
資産除去債務戻入益	428	-
特別利益合計	35,912	7,192
特別損失		
固定資産売却損	-	4 25,803
固定資産除却損	5 463	5 7
減損損失	-	6 35,224
店舗閉鎖損失	21,678	3,986
特別損失合計	22,142	65,022
税金等調整前当期純利益	295,111	392,283
法人税、住民税及び事業税	81,680	176,153
法人税等調整額	43,948	6,202
法人税等合計	125,629	169,950
当期純利益	169,481	222,333
親会社株主に帰属する当期純利益	169,481	222,333

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	169,481	222,333
包括利益	169,481	222,333
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	169,481	222,333

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,725,920	1,016,400	91,669	87	2,833,904
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			48,752		48,752
親会社株主に帰属する当期純利益			169,481		169,481
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	120,728	-	120,728
当期末残高	1,725,920	1,016,400	212,398	87	2,954,632

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	35,484	2,869,388
当期変動額		
新株の発行		-
剰余金の配当		48,752
親会社株主に帰属する当期純利益		169,481
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,484	35,484
当期変動額合計	35,484	85,244
当期末残高	-	2,954,632

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,725,920	1,016,400	212,398	87	2,954,632
当期変動額					
新株の発行	93,122	7,532			100,654
剰余金の配当			49,197		49,197
親会社株主に帰属する当期純利益			222,333		222,333
自己株式の取得				98,442	98,442
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	93,122	7,532	173,135	98,442	175,347
当期末残高	1,819,042	1,023,932	385,534	98,529	3,129,980

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	2,954,632
当期変動額		
新株の発行		100,654
剰余金の配当		49,197
親会社株主に帰属する当期純利益		222,333
自己株式の取得		98,442
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	175,347
当期末残高	-	3,129,980

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	295,111	392,283
減価償却費	604,833	546,107
減損損失	-	35,224
のれん償却額	19,273	10,901
社債発行費償却	763	763
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,462	4,102
株式報酬費用	60,196	39,343
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,217	43,360
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,492	3,073
受取利息及び受取配当金	1,490	1,164
支払利息	15,687	13,504
店舗閉鎖損失	21,678	3,986
資産除去債務戻入益	428	-
売上債権の増減額(は増加)	5,002	367
棚卸資産の増減額(は増加)	259	53,842
仕入債務の増減額(は減少)	12,802	37,163
持分法による投資損益(は益)	1,006	937
固定資産売却損益(は益)	-	18,611
預け金の増減額(は増加)	249	331
その他	48,435	2,778
小計	1,089,516	1,095,958
利息及び配当金の受取額	1,493	1,164
利息の支払額	15,648	13,421
法人税等の支払額	131,553	76,593
法人税等の還付額	21,471	49,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	965,279	1,057,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	230,267	-
長期貸付金の回収による収入	283	-
有形固定資産の取得による支出	343,428	341,281
有形固定資産の売却による収入	-	106,336
建設協力金の回収による収入	11,664	10,842
差入保証金の差入による支出	2,001	8,934
差入保証金の回収による収入	56,927	12,702
預り保証金の返還による支出	5,118	874
預り保証金の受入による収入	15,687	13,588
資産除去債務の履行による支出	4,334	-
その他	714	18,830
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,764	226,448

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	970,000	1,150,000
長期借入金の返済による支出	1,257,074	583,276
社債の償還による支出	40,000	40,000
割賦債務の返済による支出	330,115	249,125
配当金の支払額	48,341	48,792
自己株式の取得による支出	-	98,442
リース債務の返済による支出	15,874	13,519
その他	35	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	721,440	116,844
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	203,074	947,461
現金及び現金同等物の期首残高	1,320,418	1,523,493
現金及び現金同等物の期末残高	1,523,493	2,470,954

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社音通エンタテイメント

株式会社ファイコム

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社P J

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品

先入先出法による原価法

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

賃貸資産 2～47年

その他 2～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）の額に基づき計上しております。

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

a. カラオケ関係事業

カラオケ関係事業においては、主に業務用通信カラオケ機器の賃貸及び販売を行っております。当該商品の賃貸における主な履行義務は、国内の顧客に対するカラオケ機器の設置による通信カラオケサービスの提供であり、顧客との契約に基づく利用期間に対応して収益を認識しております。また、当該商品の販売における主な履行義務は、顧客に対して商品を引き渡すことであり、商品に対する支配を顧客が獲得した時点で充足されますが、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

b. スポーツ事業

スポーツ事業においては、主に会員制スポーツジムの利用サービス及びセキュリティ管理・施設メンテナンスサービスを提供しております。会員制スポーツジムの利用サービスにおける履行義務は、会員に対してスポーツジムの利用サービスを提供することであり、顧客との契約に基づく利用期間に対応した月額利用料に基づき収益を認識しております。また、セキュリティ管理・施設メンテナンスサービスにおける履行義務は、施設のセキュリティ及び維持管理業務であり、セキュリティ管理・施設メンテナンス料は、顧客との契約に基づき一定の期間にわたって収益を認識しております。

c. IP事業

IP事業においては、コインパーキングの運営及び不動産の賃貸を行っております。コインパーキングの運営における履行義務は、顧客との利用約款に基づいて駐車場を提供することであり、当該サービスの提供を完了した時点で収益を認識しております。不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」に基づき、契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。但し、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。なお、株式会社音通エンタテインメントの有するのれんの一部は、10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	スポーツ事業	スポーツ事業
有形固定資産及び無形固定資産	974,211	787,072
減損損失	-	35,224

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、スポーツクラブ及びホットヨガスタジオの運営の事業形態を基礎とした「スポーツ事業」を営んでいます。

この事業については、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、営業活動から生ずる損益等により減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候がある店舗に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、利益計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、会員数及び固定費であり、実際に発生する将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 市場価格のない株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式を除く投資有価証券	100,000	100,000

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、関係会社株式を除く投資有価証券(市場価格のない株式)を100,000千円計上しております。

当社グループは、当該市場価格のない株式について、投資先企業の超過収益力を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得しており、当該市場価格のない株式の評価に当たっては、投資時の超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく低下したときに、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

当社グループは、投資時の超過収益力の毀損の有無について、投資先企業の投資時の事業計画の達成状況及び最新の事業計画をもとに判断しておりますが、当該事業計画における主要な仮定は、売上高及び営業利益であり、当該投資先における実際の売上高及び営業利益が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示していた「地代家賃」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より表示を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	31,190千円	32,127千円

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	33,166千円	28,944千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	388,617千円	370,574千円
雑給	163,655千円	147,312千円
支払手数料	344,907千円	343,430千円
役員報酬	170,430千円	193,620千円
貸倒引当金繰入額	3,462千円	4,102千円
退職給付費用	7,649千円	9,313千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,294千円	43,360千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸資産	- 千円	7,192千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸資産	- 千円	22,630千円
車両運搬具	- 千円	3,173千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸資産	241千円	0千円
什器器具及び備品	222千円	7千円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
JOYFIT24ジムLITE寺田町（大阪市生野区）	店舗資産	建物、什器・備品	13,982千円
JOYFIT24ジムLITE玉出（大阪市住之江区）	店舗資産	建物、什器・備品	12,129千円
JOYFIT24ジムLITE神戸板宿（神戸市須磨区）	店舗資産	建物、什器・備品	7,845千円
JOYFIT24ジムLITE神戸板宿（神戸市須磨区）	店舗資産	長期前払費用	424千円
JOYFIT24ジムLITE玉出（大阪市住之江区）	店舗資産	長期前払費用	424千円
JOYFIT24ジムLITE寺田町（大阪市生野区）	店舗資産	長期前払費用	416千円
		合計	35,224千円

種類別の内訳は、建物32,850千円、什器・備品1,107千円、長期前払費用1,266千円であります。

（経緯）

スポーツ事業における上記店舗資産については、営業活動から生じる損益が継続して営業損失である店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

（グルーピング）

当社グループを各セグメント事業別に区分し、さらに各店舗・各物件を単位としてグルーピングをしております。

（回収可能性の算定方法等）

回収可能価額は使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	203,142,645	-	-	203,142,645

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,410	-	-	2,410

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6月24日 定時株主総会	普通株式	24,376	0.12	2022年 3月31日	2022年 6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	24,376	0.12	2022年 9月30日	2022年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,376	0.12	2023年 3月31日	2023年 6月26日

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	203,142,645	3,708,000	-	206,850,645

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 3,708,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,410	3,659,000	-	3,661,410

(変動事由の概要)

2024年 2月 9日の取締役会決議による自己株式の取得 3,650,000株
譲渡制限付株式報酬 従業員退職による増加 9,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月23日 定時株主総会	普通株式	24,376	0.12	2023年 3月31日	2023年 6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	24,821	0.12	2023年 9月30日	2023年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,382	0.12	2024年 3月31日	2024年 6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,523,493千円	2,470,954千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,523,493千円	2,470,954千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産の主なものは、車両であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスポーツ施設の運営、業務用通信カラオケ機器の賃貸及び商業施設の賃貸などを行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入、社債発行及び割賦）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、そのすべてが要求払預金であります。

売掛金は、すべて1年内の期日であります。

建設協力金は、主に賃貸用商業施設において、土地の所有者に係る不動産賃貸契約に係るものであり約定に定めるものの回収期日は決算日後最長6年であり、差入先の信用リスクに晒されております。

負債

支払手形及び買掛金は、すべて1年内の期日であります。

社債、長期借入金及び割賦未払金は運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は社債が決算日後最長2年、長期借入金が決算日後最長5年、割賦未払金が決算日後最長1年であります。

なお、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

建設協力金及び差入保証金について、当社グループ各社は各担当部門が取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場性のない投資有価証券については、発行体ごとに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金については、当社財務部門が、金利の変動に係る支払金利の変動リスクを継続的に把握し、その抑制に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、当社グループ各社からの情報に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性を適正に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

該当事項はありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 建設協力金	43,110	45,946	2,836
資産計	43,110	45,946	2,836
(1) 社債（1年内含む）	100,000	99,643	356
(2) 長期借入金（1年内含む）	1,318,486	1,318,486	-
(3) 長期割賦未払金（1年内含む）	361,935	359,432	2,502
負債計	1,780,421	1,777,561	2,859

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「売掛金」、「支払手形及び買掛金」は、いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	131,190

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 建設協力金	32,267	33,849	1,581
資産計	32,267	33,849	1,581
(1) 社債（1年内含む）	60,000	59,706	293
(2) 長期借入金（1年内含む）	1,885,210	1,885,210	-
(3) 長期割賦未払金（1年内含む）	110,865	109,766	1,098
負債計	2,056,075	2,054,683	1,392

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「売掛金」、「支払手形及び買掛金」は、いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	132,127

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,523,493	-	-	-
売掛金	393,558	-	-	-
建設協力金	10,842	28,023	4,244	-
合計	1,927,894	28,023	4,244	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,470,954	-	-	-
売掛金	385,941	-	-	-
建設協力金	11,172	20,492	601	-
合計	2,868,068	20,492	601	-

(注) 2. 社債、長期借入金及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(1年内含む)	40,000	40,000	20,000	-	-	-
長期借入金(1年内含む)	431,017	640,426	182,798	59,021	5,224	-
長期割賦未払金(1年内含む)	251,070	110,865	-	-	-	-
合計	722,087	791,291	202,798	59,021	5,224	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(1年内含む)	40,000	20,000	-	-	-	-
長期借入金(1年内含む)	960,502	496,210	270,302	105,328	52,868	-
長期割賦未払金(1年内含む)	110,865	-	-	-	-	-
合計	1,111,367	516,210	270,302	105,328	52,868	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
建設協力金	-	45,946	-	45,946
資産計	-	45,946	-	45,946
社債	-	99,643	-	99,643
長期借入金	-	1,318,486	-	1,318,486
長期割賦未払金	-	359,432	-	359,432
負債計	-	1,777,561	-	1,777,561

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
建設協力金	-	33,849	-	33,849
資産計	-	33,849	-	33,849
社債	-	59,706	-	59,706
長期借入金	-	1,885,210	-	1,885,210
長期割賦未払金	-	109,766	-	109,766
負債計	-	2,054,683	-	2,054,683

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

建設協力金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、長期割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額100,000千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額100,000千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	64,944千円	68,436千円
退職給付費用	7,649千円	9,313千円
退職給付の支払額	4,157千円	6,239千円
退職給付に係る負債の期末残高	68,436千円	71,510千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	68,436 千円	71,510 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,436 千円	71,510 千円
退職給付に係る負債	68,436 千円	71,510 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,436 千円	71,510 千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	7,649 千円	9,313 千円

(ストック・オプション等関係)

1.費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	35,484千円	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	44,969千円	36,703千円
未払事業税	7,384千円	13,057千円
貸倒引当金	5,145千円	5,195千円
役員株式報酬費用	30,583千円	41,522千円
従業員株式報酬費用	-千円	972千円
退職給付に係る負債	20,927千円	21,867千円
役員退職慰労引当金	49,305千円	62,565千円
減損損失	65,907千円	67,384千円
資産除去債務	13,738千円	13,943千円
その他	9,265千円	9,056千円
繰延税金資産小計	247,228千円	272,269千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	8,699千円	9,136千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	84,815千円	103,623千円
評価性引当額(注)1	93,514千円	112,760千円
繰延税金資産合計	153,714千円	159,509千円
繰延税金負債		
役員退職慰労立替金	5,831千円	5,831千円
資産除去債務	4,268千円	3,860千円
繰延税金負債合計	10,099千円	9,691千円
繰延税金資産(負債)の純額	143,614千円	149,817千円

(注)1. 評価性引当額が19,246千円増加しております。この増加の主な内容は、役員向け株式報酬の費用化が進んだこと並びに役員退職慰労引当金の積み増しにより、評価性引当額が19,581千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	826	0	44,142	44,969千円
評価性引当額	-	-	-	826	0	7,872	8,699千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	36,270	36,270千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当社はグループ通算制度を採用しております。通算グループ全体で税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収するのに十分な課税所得の発生を見込んでいるため、法人税に係る連結欠損金については全て回収可能性があるものと判断しております。また、地方税に係る繰越欠損金は、各法人ごとに固有の事情を勘案し、一部分を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	826	-	-	35,876	36,703千円
評価性引当額	-	-	826	-	-	8,309	9,136千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	27,566	27,566千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当社はグループ通算制度を採用しております。通算グループ全体で税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収するのに十分な課税所得の発生を見込んでいるため、法人税に係る連結欠損金については全て回収可能性があるものと判断しております。また、地方税に係る繰越欠損金は、各法人ごとに固有の事情を勘案し、一部分を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.77%	1.46%
住民税均等割額	2.10%	1.54%
評価性引当額の増減	6.03%	4.91%
損金不算入ののれん償却費	0.72%	0.16%
株式報酬費用	3.68%	- %
過年度法人税等	0.10%	0.03%
子会社との税率差異	4.87%	5.12%
その他	0.71%	0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.57%	43.32%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及びすべての国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該契約期間に対応する期間の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	40,826千円	44,926千円
時の経過による調整額	656千円	669千円
資産除去債務の履行による減少額	428千円	- 千円
その他増減額(は減少)	3,872千円	- 千円
期末残高	44,926千円	45,596千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗や事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、大阪府及びその他の地域において、賃貸商業施設や賃貸住宅を所有（それぞれ土地を含む）しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	728,183	713,271
	期中増減額	14,911	116,785
	期末残高	713,271	596,485
期末時価		778,782	673,532

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な変動要因は、賃貸用不動産の売却による減少であります。

3. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

4. 賃貸等不動産の種類別による、連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価は次のとおりであります。

賃貸商業施設

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	552,626	534,199
	期中増減額	18,427	16,806
	期末残高	534,199	517,393
期末時価		621,841	610,954

賃貸住宅

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	175,556	179,072
	期中増減額	3,515	99,979
	期末残高	179,072	79,092
期末時価		156,940	62,577

3. 賃貸不動産に関する損益

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,321千円（賃貸収益は売上上、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,639千円（賃貸収益は売上上、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首） （2022年 4月 1日）	当連結会計年度 （2023年 3月31日）
契約負債	27,565	33,166

契約負債は、スポーツ事業において履行義務の充足の時期に収益を認識するスポーツジムのセキュリティ管理・施設メンテナンス料について、支払い条件に基づき受け取った履行義務が未到来分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、27,565千円でありま

す。また、当連結会計年度において、契約負債が5,600千円増加した理由は、スポーツジムのセキュリティ管理・施設メンテナンス料として前受金が増加したことによります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性は

ありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首） （2023年 4月 1日）	当連結会計年度 （2024年 3月31日）
契約負債	33,166	28,944

契約負債は、スポーツ事業において履行義務の充足の時期に収益を認識するスポーツジムのセキュリティ管理・施設メンテナンス料について、支払い条件に基づき受け取った履行義務が未到来分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、33,166千円でありま

す。また、当連結会計年度において、契約負債が4,221千円減少した理由は、スポーツジムのセキュリティ管理・施設メンテナンス料として前受金が減少したことによります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性は

ありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。なお、当社は、事業の分社化が進んでおり、各事業に従事するグループ会社とともに、それぞれ事業活動を展開しております。

当社グループは、業務用カラオケ機器の賃貸及び販売の事業形態を基礎とした「カラオケ関係事業」、スポーツクラブ及びホットヨガスタジオの運営の事業形態を基礎とした「スポーツ事業」、不動産の賃貸、販売及びコインパーキングの運営の事業形態を基礎とした「IP事業」から構成されており、これら3事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご覧ください。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同様であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	カラオケ 関係事業	スポーツ事業	I P 事業	計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	2,034,419	1,647,896	241,739	3,924,055
その他の収益	-	-	158,565	158,565
外部顧客への売上高	2,034,419	1,647,896	400,304	4,082,621
セグメント間の内部 売上高又は振替高	182	-	138,924	139,106
計	2,034,602	1,647,896	539,229	4,221,728
セグメント利益	257,758	110,006	52,462	420,227
セグメント資産	1,323,525	1,774,067	1,042,103	4,139,696
その他の項目				
減価償却費	333,956	211,328	51,984	597,269
のれん償却額	18,148	1,125	-	19,273
特別損失（注）	107	71	21,919	22,097
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	306,917	52,442	31,024	390,384

（注）特別損失の主なものは次のとおりであります。

カラオケ関係事業 固定資産除却損 107千円
 スポーツ事業 固定資産除却損 71千円
 I P 事業 店舗閉鎖損失 21,678千円、固定資産除却損 241千円

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	カラオケ 関係事業	スポーツ事業	I P 事業	計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	2,434,843	1,630,652	208,912	4,274,408
その他の収益	-	-	143,610	143,610
外部顧客への売上高	2,434,843	1,630,652	352,522	4,418,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,882	-	127,461	146,343
計	2,453,726	1,630,652	479,984	4,564,362
セグメント利益	374,679	181,490	52,033	608,202
セグメント資産	1,723,609	1,953,130	909,541	4,586,281
その他の項目				
減価償却費	311,844	187,315	39,763	538,923
のれん償却額	10,901	-	-	10,901
特別損失（注）	0	35,231	26,616	61,848
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	265,235	20,246	17,975	303,457

（注）特別損失の主なものは次のとおりであります。

カラオケ関係事業 固定資産除却損 0千円
 スポーツ事業 減損損失 35,224千円、固定資産除却損 7千円
 I P 事業 固定資産売却損 22,630千円、店舗閉鎖損失 3,986千円

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,221,728	4,564,362
セグメント間取引消去	139,106	146,343
連結財務諸表の売上高	4,082,621	4,418,018

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	420,227	608,202
全社費用	124,987	147,325
連結財務諸表の営業利益	295,240	460,876

（注）全社費用は、全て報告セグメントに帰属しない、提出会社の管理部門にかかる一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,139,696	4,586,281
全社資産	1,368,920	1,487,282
連結財務諸表の資産合計	5,508,616	6,073,563

（注）全社資産は、提出会社における余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	597,269	538,923	7,563	7,183	604,833	546,107
特別損失	22,097	61,848	44	3,173	22,142	65,022
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	390,384	303,457	7,087	14,636	397,471	318,094

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	カラオケ 関係事業	スポーツ事業	I P 事業	報告セグメント計
減損損失	-	35,224	-	35,224

（注）報告セグメントに配分されていない減損損失はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	カラオケ 関係事業	スポーツ事業	I P 事業	計
当期償却額	18,148	1,125	-	19,273
当期末残高	13,268	-	-	13,268

（注）報告セグメントに配分されていないのれんの償却額及び未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	カラオケ 関係事業	スポーツ事業	I P 事業	計
当期償却額	10,901	-	-	10,901
当期末残高	2,367	-	-	2,367

（注）報告セグメントに配分されていないのれんの償却額及び未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岡村邦彦			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 2.67 間接 8.40		金銭報酬債 権の現物出 資	26,730 (990千株)		
役員	仲川進			当社 代表取締役 副社長	(被所有) 直接 2.67 間接 8.40		金銭報酬債 権の現物出 資	26,730 (990千株)		
役員	小林護			当社 専務取締役	(被所有) 直接 1.98 間接 8.39		金銭報酬債 権の現物出 資	26,730 (990千株)		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	14円54銭	15円40銭
1株当たり当期純利益	0円83銭	1円09銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	169,481	222,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	169,481	222,333
普通株式の期中平均株式数(千株)	203,140	204,881

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)音通	第26回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2020年 7月10日	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	0.36	無	2025年 7月10日
合計	-	-	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	431,017	960,502	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	13,534	10,152		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	887,469	924,708	0.8	2025年4月～ 2028年10月
リース債務(1年内支払予定のものを除く)	24,361	15,642		2025年4月～ 2029年3月
その他有利子負債				
1年内支払予定の長期割賦未払金	251,070	110,865	0.8	
長期割賦未払金(1年内支払予定のものを除く)	110,865	-	-	
合計	1,718,316	2,021,870		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	496,210	270,302	105,328	52,868
リース債務	8,206	5,271	1,865	299

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,118,646	2,205,990	3,347,188	4,418,018
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	108,836	196,988	331,868	392,283
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	60,677	111,502	191,919	222,333
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.30	0.55	0.94	1.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.30	0.25	0.39	0.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,057,087	1,196,325
売掛金	1 10,685	1 11,538
貯蔵品	1,837	173
前払費用	52,458	70,754
関係会社短期貸付金	1,834,791	2,465,971
立替金	1 169,944	1 166,580
未収入金	1 37,217	1 10,167
その他	1 51,042	1 1,243
流動資産合計	3,215,064	3,922,753
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	531,707	429,300
建物	18,190	17,160
構築物	200	173
車両運搬具	46,471	37,826
工具、器具及び備品	8,127	8,281
土地	439,707	388,909
建設仮勘定	-	16,260
有形固定資産合計	1,044,405	897,911
無形固定資産		
ソフトウェア	722	85
電話加入権	4,030	4,030
水道施設利用権	876	797
無形固定資産合計	5,629	4,913
投資その他の資産		
投資有価証券	100,000	100,000
関係会社株式	536,741	536,741
建設協力金	43,110	32,267
出資金	11	11
関係会社長期貸付金	115,699	115,699
長期前払費用	12,353	48,758
繰延税金資産	96,802	80,706
差入保証金	121,921	117,319
貸倒引当金	239,206	159,216
投資その他の資産合計	787,433	872,287
固定資産合計	1,837,468	1,775,111
繰延資産		
株式交付費	58	11
社債発行費	1,717	954
繰延資産合計	1,776	965
資産合計	5,054,309	5,698,831

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 46,234	1 48,358
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	431,017	960,502
リース債務	13,230	9,884
未払金	1 54,090	1 37,535
未払費用	78	130
未払法人税等	10,028	11,288
預り金	9,838	17,217
関係会社預り金	1,287	1,481
前受収益	14,985	13,023
その他	36,388	18,081
流動負債合計	657,181	1,157,502
固定負債		
社債	60,000	20,000
長期借入金	887,469	924,708
リース債務	23,418	14,953
長期預り保証金	56,375	56,344
退職給付引当金	68,436	71,510
役員退職慰労引当金	135,340	178,700
資産除去債務	44,926	45,596
その他	2,842	-
固定負債合計	1,278,809	1,311,812
負債合計	1,935,990	2,469,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,725,920	1,819,042
資本剰余金		
資本準備金	1,176,956	1,184,488
資本剰余金合計	1,176,956	1,184,488
利益剰余金		
利益準備金	18,000	18,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	197,528	306,513
利益剰余金合計	215,528	324,513
自己株式	87	98,529
株主資本合計	3,118,319	3,229,515
純資産合計	3,118,319	3,229,515
負債純資産合計	5,054,309	5,698,831

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 539,229	1 481,526
売上原価	1 457,655	1 401,612
売上総利益	81,573	79,914
販売費及び一般管理費	1,2 154,098	1,2 175,206
営業損失()	72,524	95,292
営業外収益		
受取利息	1 19,055	1 20,724
受取配当金	1 239,424	1 206,400
受取保険金	259	-
貸倒引当金戻入額	63,659	79,989
その他	579	263
営業外収益合計	322,977	307,377
営業外費用		
支払利息	11,232	11,327
社債利息	432	293
社債発行費償却	763	763
支払保証料	124	78
支払手数料	4,426	1,378
保険解約損	2,315	-
障害者雇用納付金	2,800	1,500
その他	644	304
営業外費用合計	22,739	15,645
経常利益	227,713	196,439
特別利益		
固定資産売却益	-	7,192
新株予約権戻入益	35,484	-
資産除去債務戻入益	428	-
特別利益合計	35,912	7,192
特別損失		
固定資産売却損	-	25,803
固定資産除却損	285	0
店舗閉鎖損失	21,678	3,986
特別損失合計	21,963	29,789
税引前当期純利益	241,662	173,841
法人税、住民税及び事業税	4,684	436
法人税等調整額	25,490	16,095
法人税等合計	20,805	15,659
当期純利益	220,856	158,182

【売上原価明細書】
(売上原価)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
賃貸及びコインパーキング原価		424,169	92.7	373,402	93.0
その他原価		33,485	7.3	28,209	7.0
売上原価		457,655	100.0	401,612	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,725,920	1,176,956	-	1,176,956	18,000	25,425	43,425
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						48,752	48,752
当期純利益						220,856	220,856
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	172,103	172,103
当期末残高	1,725,920	1,176,956	-	1,176,956	18,000	197,528	215,528

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	87	2,946,215	35,484	2,981,700
当期変動額				
新株の発行		-		-
剰余金の配当		48,752		48,752
当期純利益		220,856		220,856
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	35,484	35,484
当期変動額合計	-	172,103	35,484	136,619
当期末残高	87	3,118,319	-	3,118,319

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,725,920	1,176,956	-	1,176,956	18,000	197,528	215,528
当期変動額							
新株の発行	93,122	7,532		7,532			
剰余金の配当						49,197	49,197
当期純利益						158,182	158,182
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	93,122	7,532	-	7,532	-	108,984	108,984
当期末残高	1,819,042	1,184,488	-	1,184,488	18,000	306,513	324,513

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	87	3,118,319	-	3,118,319
当期変動額				
新株の発行		100,654		100,654
剰余金の配当		49,197		49,197
当期純利益		158,182		158,182
自己株式の取得	98,442	98,442		98,442
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	-	-
当期変動額合計	98,442	111,195	-	111,195
当期末残高	98,529	3,229,515	-	3,229,515

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
賃貸資産	2～47年
その他	2～6年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法
 - (1) 株式交付費
3年間にわたり均等償却しております。
 - (2) 社債発行費
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(自己都合退職金要支給額)の額に基づき計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
6. 収益及び費用の計上基準
IP事業においては、コインパーキングの運営及び不動産の賃貸を行っております。コインパーキングの運営における履行義務は、顧客との利用約款に基づいて駐車場を提供することであり、当該サービスの提供を完了した時点で収益を認識しております。不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」に基づき、契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場価格のない株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	100,000	100,000

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は2024年3月31日現在、貸借対照表上、投資有価証券（市場価格のない株式）を100,000千円計上しております。

当社は、当該市場価格のない株式について、投資先企業の超過収益力を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得しており、当該市場価格のない株式の評価に当たっては、投資時の超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく低下したときに、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

当社は、投資時の超過収益力の毀損の有無について、投資先企業の投資時の事業計画の達成状況及び最新の事業計画をもとに判断しておりますが、当該事業計画における主要な仮定は、売上高及び営業利益であり、当該投資先における実際の売上高及び営業利益が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	206,660千円	179,022千円
短期金銭債務	20,880千円	1,687千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引(収入分)	474,924千円	465,003千円
営業取引(支出分)	178千円	1,813千円
営業取引以外の取引	257,041千円	225,964千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	170,430千円	193,620千円
給与及び手当	62,823千円	50,794千円
法定福利費	21,946千円	20,641千円
株式報酬費用	60,196千円	39,343千円
退職給付費用	999千円	1,412千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,294千円	43,360千円
支払手数料	64,562千円	80,688千円
地代家賃	6,134千円	6,134千円
減価償却費	7,563千円	7,183千円
租税公課	30,849千円	21,846千円
事務委託手数料	336,000千円	336,000千円

おおよその割合

販売費	17.7%	14.9%
一般管理費	82.3%	85.0%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	516,741
関連会社株式	20,000
合計	536,741

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	516,741
関連会社株式	20,000
合計	536,741

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	20,927千円	21,867千円
資産除去債務	13,738千円	13,943千円
役員株式報酬費用	30,583千円	41,522千円
従業員株式報酬費用	-千円	972千円
役員退職慰労引当金	31,132千円	44,392千円
未払事業税	2,297千円	2,996千円
関係会社株式評価損	57,381千円	57,381千円
関係会社貸倒引当金	73,149千円	48,688千円
繰越欠損金	8,699千円	9,136千円
その他	3,148千円	2,899千円
繰延税金資産小計	241,059千円	243,802千円
評価性引当額(注)	134,156千円	153,403千円
繰延税金資産合計	106,902千円	90,398千円
繰延税金負債		
役員退職慰労立替金	5,831千円	5,831千円
資産除去債務	4,268千円	3,860千円
繰延税金負債合計	10,099千円	9,691千円
繰延税金資産(負債)の純額	96,802千円	80,706千円

(注) 評価性引当額が19,247千円増加しております。この増加の主な内容は、役員向け株式報酬の費用化が進んだこと並びに役員退職慰労引当金の積み増しにより、評価性引当額が19,581千円増加したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.75%	2.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	41.63%	36.31%
評価性引当額の増減	17.47%	11.07%
住民税均等割	0.62%	0.86%
その他	0.18%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.61%	9.01%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	賃貸資産	942,034	1,425	145,713	36,311	797,747	368,447
	建物	129,076	-	-	1,030	129,076	111,915
	構築物	824	-	-	27	824	651
	車両運搬具	104,578	13,427	24,809	16,152	93,196	55,370
	工具、器具及び備品	24,206	2,499	520	2,345	26,186	17,904
	土地	439,707	-	50,798	-	388,909	-
	建設仮勘定	-	16,260	-	-	16,260	-
	計	1,640,428	33,612	221,841	55,866	1,452,200	554,289
無形固定資産	ソフトウェア	14,713	-	-	637	14,713	14,628
	電話加入権	4,030	-	-	-	4,030	-
	水道施設利用権	1,180	-	-	79	1,180	382
	計	19,924	-	-	716	19,924	15,010

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 (賃貸用不動産の購入) 16,260千円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

賃貸資産 (賃貸用不動産の売却) 145,713千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	239,206	-	79,989	159,216
退職給付引当金	68,436	9,313	6,239	71,510
役員退職慰労引当金	135,340	43,360	-	178,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ontsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 株式事務取扱規程第31条に基づく金額(単元未満株式の買取手数料)は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買
い取った単元未満株式数で按分した金額であります。

(算式) 第28条に定める1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合は切り捨てる)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円となります。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日近畿財務局長に提出。

第44期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日近畿財務局長に提出。

第44期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月23日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年3月14日、2024年4月12日近畿財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2024年3月19日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社音通
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社音通の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社音通及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、関係会社株式を除く投資有価証券（市場価格のない株式）を100,000千円計上している。</p> <p>会社は、当該市場価格のない株式について、投資先企業の超過収益力を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得しており、当該市場価格のない株式の評価に当たっては、投資時の超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく低下したときに、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理している。</p> <p>会社は、投資時の超過収益力の毀損の有無について、投資先企業の投資時の事業計画の達成状況及び最新の事業計画をもとに判断しているが、当該事業計画における主要な仮定は、売上高及び営業利益である。</p> <p>これらの主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は市場価格のない株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない株式の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 市場価格のない株式の評価に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 市場価格のない株式の評価 市場価格のない株式の実質価額に反映されている投資時の超過収益力の毀損の有無について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資先企業の投資時の事業計画の達成状況について、当該事業計画と実績を比較した。 投資先企業の最新の事業計画について、当該事業計画における主要な仮定である売上高及び営業利益について、経営者へ質問するとともに、過去実績との比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社音通の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社音通が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社音通
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社音通の2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社音通の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない株式の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場価格のない株式の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。